

平成30年度 愛知県特別職報酬等審議会審議の詳細

審議の詳細

[始めに配付資料に基づき、事務局から主要都道府県の状況、過去の報酬等の改定経緯、10月11日に行われた人事委員会勧告の概要等を説明した。]

質疑応答及び意見交換

(会長) それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問をお受けしたいと思います。なお、ご意見につきましては、後程、お伺いいたします。

(委員) 大阪府が退職手当を廃止して、給与に上乘せしたということですが、他府県で同じようなところはあるのか、また、愛知県において、まだ退職手当制度が残っているということでしたら、同じように退職手当制度の廃止を検討したことがあるのかを教えてください。

(事務局) 特別職の退職手当につきましては、今聞いているのは大阪府知事のみということになっております。また、愛知県においては退職手当制度の廃止の検討は行っていない状況です。

(会長) 特別職のボーナスは上がるのですか。

(事務局) はい。

(会長) 国が改定されれば、ボーナスは上がる。

(事務局) はい。

(会長) 特別職報酬等の等の中に、ボーナスは入らないのですか。

(事務局) ボーナスは入りません。あくまで月額報酬をご審議いただきます。

(会長) ボーナスはどのくらい上がりそうですか。

(事務局) ボーナスは期末手当として支給されていますが、現在3.30月が、0.05月増えまして、3.35月になります。基本が月額報酬ですので、知事で10万7千円、副知事で8万5千円、議長8万8千円、副議長7万7千円、議員7万1千円の年収増になります。

(会長) 厳しい財政状況を考えて、知事も副知事もカットされている。しかし、議員はカットされていない。同じ理屈は議員にも及ぶように思われるのですが、どのようにお考えですか。

(事務局) 議員の報酬額自体はここでご審議いただくものですが、カット等

につきましては、議会のほうで判断していただくものであって、知事側の判断と議員側の判断が異なるという状況になっているところ
です。

(会長) 私は意見を言っているのではなく、議員がカットされていないの
はいかなる理由なのかという質問です。

(事務局) 今回のカットはリーマンショックの時から実施しておりまして、
その時点では議員も一般の県職員もカットをしており、その後多少
財政状況が上向いた27年4月までカットを行っていましたが、一
般職員がカットをやめるのとほぼ同じタイミングで議員のカットも
やめることになりました。知事、副知事、管理職につきましては、
それでもまだ財政状況が完全に好転したとは言えない状況で、一部
カットを継続していくことになりました。

(会長) 一般職が回復した時に、議員のほうも回復して、知事と副知事は
回復しなかったということですね。

(事務局) はい。加えて説明しますと、回復と言いますか、給与抑制につい
ては、毎年度毎年度判断いただいておりますが、知事、副知事ある
いは管理職のほうはまだ必要だろうと続けていますが、議員のほう
は一般職のカット回復の際にそういう判断をされたということで、
議員については、それ以上のことは我々のほうでは管理していない
ということでもあります。

(委員) ボーナスが知事で年額10万7千円のアップになるようですが、
これについてはカットせずにそのまま上乘せされるということによ
ろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(委員) 来年の資料では、約146万1千円になるということですか。

(事務局) そちらは給料月額の数値です。ボーナス増加分は年収に加算され
ますので、年収ベースで約2,510万円になります。

(会長) 他にご質問はございませんでしょうか。それでは、ご出席の委員
さんのご意見を伺う前に、本日もご欠席された委員から事前にご意見
を伺っておりますので、事務局から紹介してください。

(事務局) それでは、本日もご欠席されました委員の意見を紹介させていた
だきます。

事前に、事務局より本日と同じ資料を用いまして現状を説明しま

したところ、

「知事については、職務職責を考慮すると、もう少し高くても良いのではないかという印象も受けるが、事務局から説明のあった特別職の報酬等を取り巻く諸情勢やこれまでの改定の目安を考えると、据え置きが妥当ではないか。」とのご意見をいただきました。

以上でございます。

(会長) それでは、事務局からの説明にありました、本県のこれまでの改定の動向や、他県の状況などを踏まえまして、本県の特別職の報酬等について、ご意見・ご発言をお願いします。

どのような内容でも構いませんので、よろしくお願いします。

(委員) 今回の県の状況や趨勢を考えれば、あえてここで改定の目安を変えることの必要性はあまり感じられないので、提案通り改定なしで良いのではないかと思います。

(会長) 2%に達していないので、据え置きでいいのではないかということですね。

(委員) はい。これとは違う話で、先ほどの減額の話ですけれど、知事のご判断で行っていると思いますが、愛知県の状況や趨勢を踏まえたときに、このトレンドは本当に良いのだろうかという感覚も受けます。ここで審議することではないと思いますが、それはぜひお伝えいただいたほうがいいのかと思います。特に、管理職手当の抑制分を累積するとどれくらいなのかはわかりませんが、モチベーションや行政運営に支障をきたすことも想定されますので、県の趨勢に合わせたほうがいいのかとあえて申し上げます。

(事務局) 先ほどから申し上げますように、リーマンショック以後10年ほど給与抑制をしてきておりまして、当時大変厳しい情勢にありましたので、一般職含めて相当厳しいカットを行っていましたが、年々財政は少しずつ好転し、給与のカットの幅も改善してきております。今の段階では、もうカットはいいのではないかとこのころはもちろんあるのですが、県の財政状況を見ますと、今年度の当初予算を編成する際にも、今年度の税収ですべてをまかなえればいいのですが、積み上げていた基金、いわゆる貯金を切り崩して当初予算を立てている状況もありまして、今年度の当初予算段階においては、もう少し管理職以上だけでも我慢していただいて、今のところ

はこうなりました。今後も財政状況がさらに好転すれば、我々も含めていずれは完全にカットをやめられる時が来るのではないかと考えておりますが、今の段階ではそういうことです。今のご意見につきましては、知事にもお伝えしたいと思えます。

(委員) 現在の県の財政状況等を考えると、これまでの県の累積2%という目安をわざわざ見直すタイミングではないので、2%を目安に考えた場合に、今年度の改定はなしというのが適切な措置かと思えます。

(会長) 2%という数字を動かす理由がないので、累積改定率0.98%のなか、今回は据え置きという考え方でよいのではないかとのご意見でした。

ほかにご意見・ご発言はございませんか。

[各委員からの意見なし]

意見の集約

(会長) これまでのご意見を集約いたしますと、過去の改定状況や他県の状況等も勘案いたしますと、現時点の状況では、報酬等の据え置きが適当ということになるかと思えますが、よろしいでしょうか。

[委員全員が同意した]

(会長) それでは、そのようにまとめさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

その他ご発言のある方はいらっしゃいますか。

その他発言

(委員) 確認させていただきたいのは、知事、副知事が自主的にカットしているのか、法的にはどのような過程でカットの決定をしているのかです。特に、最終的には議会に通すのかを念のために教えていただきたい。

(事務局) 減額の特例条例を設けておりまして、毎年2月議会に諮りまして、議会の議決をもって減額をしております。

(委員) 一般職員の方も同様ですか。

(事務局) はい。特例条例の中で一般の管理職員も含めて規定しております。

(会長) 毎年毎年議会に諮るのですか。

(事務局) はい。翌年度の4月1日から3月31日までと期限を設けてい

ますので、新たに延長するとなると、期間延長の条例改正が必要となり、議会に提案して議決を得ているところでございます。

(委員) 本人の意思を確認して減額分を決めておられるのか、どういう順番で意思決定をされているのか。パーセンテージも含めて、知事、副知事をご自分でこのくらいカットしてほしいと申し出られて、事務局で議会に提案されているのか。

(事務局) 条例の提案をする際に、知事まで相談させていただいておりました。基本的にはカット率も含めて知事のご判断で、それを元に我々事務方としては、条例をつくり、議会に通させていただいております。知事、副知事はその段階で当然ご自身のカット率をご理解いただいております。管理職のほうは、一人ひとり確認することはできませんので、色々な機会を通じて、管理職隅々にまでご理解をいただくように、事前にお話はしております。

(委員) 来年で結構ですので、神奈川県が財政状況がざっくりわかるような資料があればと思います。と言いますのも、議員報酬の減額については議会のほうで議論されるということを知ったものですから、参考程度ですが、議員報酬の削減がなされていない中で、神奈川県について状況を見ますと、愛知県に次いで高い状況になっています。また、名古屋市では議員の報酬については元に戻しました。愛知県、神奈川県は財政が若干豊かなのかと思いながらも愛知県の財政の資料を見ますと、県債も含めましてなかなか収入状況が厳しい中でありますから、ここで審議する内容ではないとは思いますが、参考程度にということで次回にでもお聞かせいただければと思います。